

平成19年第1回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成19年3月15日（木曜日）午後2時45分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 平成19年第1定付託議案第3号 名寄市道の駅条例の制定について（経済常任委員会報告）
- 日程第3 平成19年第1定付託議案第7号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について（予算審査特別委員会報告）
- 平成19年第1定付託議案第28号 平成19年度名寄市一般会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 平成19年第1定付託議案第29号 平成19年度名寄市国民健康保険特別会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 平成19年第1定付託議案第30号 平成19年度名寄市老人保健事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 平成19年第1定付託議案第31号 平成19年度名寄市介護保険特別会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 平成19年第1定付託議案第32号 平成19年度名寄市下水道事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 平成19年第1定付託議案第33号 平成19年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 平成19年第1定付託議案第34号 平成19年度名寄市簡易水道事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 平成19年第1定付託議案第35号 平成19年度名寄市公設地方卸売市場特別会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 平成19年第1定付託議案第36号 平成19年度名寄市食肉センター事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 平成19年第1定付託議案第37号 平成19年度名寄市病院事業会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 平成19年第1定付託議案第38号 平成19年度名寄市水道事業会計予算（予算審査特別委員会報告）
- 日程第4 議案第41号 安全・安心都市宣言について
- 議案第42号 教育都市宣言について
- 議案第43号 健康都市宣言について
- 議案第44号 非核平和都市宣言について
- 日程第5 議案第45号 名寄市議会会議規則の一部改正について
- 議案第46号 名寄市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第6 意見書案第1号 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書
- 意見書案第2号 「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める意見書
- 意見書案第3号 公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書
- 意見書案第4号 障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書
- 意見書案第5号 耐震構造計算書偽装問題に関する被害者救済に関する意見書

意見書案第6号 NHK受信料の支払い義務化に関する意見書

意見書案第7号 少子化の克服へ対策強化を求める意見書

意見書案第8号 特定健診・特定保健指導に関する意見書

意見書案第9号 後期高齢者医療制度の充実を求める意見書

意見書案第10号 生活保護の「母子加算」廃止に反対する意見書

日程第7 報告第2号 例月現金出納検査報告について

日程第8 閉会中継続審査(調査)の申し出について

平成19年第1定付託議案第33号  
平成19年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算(予算審査特別委員会報告)

平成19年第1定付託議案第34号  
平成19年度名寄市簡易水道事業特別会計予算(予算審査特別委員会報告)

平成19年第1定付託議案第35号  
平成19年度名寄市公設地方卸売市場特別会計予算(予算審査特別委員会報告)

平成19年第1定付託議案第36号  
平成19年度名寄市食肉センター事業特別会計予算(予算審査特別委員会報告)

平成19年第1定付託議案第37号  
平成19年度名寄市病院事業会計予算(予算審査特別委員会報告)

平成19年第1定付託議案第38号  
平成19年度名寄市水道事業会計予算(予算審査特別委員会報告)

## 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 平成19年第1定付託議案第3号 名寄市道の駅条例の制定について(経済常任委員会報告)

日程第3 平成19年第1定付託議案第7号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について(予算審査特別委員会報告)

平成19年第1定付託議案第28号  
平成19年度名寄市一般会計予算(予算審査特別委員会報告)

平成19年第1定付託議案第29号  
平成19年度名寄市国民健康保険特別会計予算(予算審査特別委員会報告)

平成19年第1定付託議案第30号  
平成19年度名寄市老人保健事業特別会計予算(予算審査特別委員会報告)

平成19年第1定付託議案第31号  
平成19年度名寄市介護保険特別会計予算(予算審査特別委員会報告)

平成19年第1定付託議案第32号  
平成19年度名寄市下水道事業特別会計予算(予算審査特別委員会報告)

日程第4 議案第41号 安全・安心都市宣言について

議案第42号 教育都市宣言について  
議案第43号 健康都市宣言について  
議案第44号 非核平和都市宣言について

日程第5 議案第45号 名寄市議会会議規則の一部改正について

議案第46号 名寄市議会委員会条例の一部改正について

日程第6 意見書案第1号 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

意見書案第2号 「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める意見書  
意見書案第3号 公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書

意見書案第4号 障害者自立支援法の 抜本的な改正を求める意見書	17番	佐藤	勝	議員
	18番	谷内	司	議員
意見書案第5号 耐震構造計算書偽装 問題に関する被害者救済に関する意見 書	19番	堀江	英一	議員
	20番	熊谷	吉正	議員
	23番	東	千春	議員
意見書案第6号 NHK受信料の支払 い義務化に関する意見書	24番	宗片	浩子	議員
	25番	野々村	勝	議員
意見書案第7号 少子化の克服へ対策 強化を求める意見書	26番	中野	秀敏	議員
	28番	村端	利克	議員
意見書案第8号 特定健診・特定保健 指導に関する意見書	29番	川村	正彦	議員
	30番	福光	哲夫	議員
意見書案第9号 後期高齢者医療制度 の充実を求める意見書	31番	斉藤	晃	議員
	32番	武田	利昭	議員
意見書案第10号 生活保護の「母子 加算」廃止に反対する意見書	34番	三宅	幹夫	議員
	35番	小野寺	一知	議員

日程第7 報告第2号 例月現金出納検査報告に  
ついて

日程第8 閉会中継続審査(調査)の申し出につ  
いて

---

1. 欠席議員(3名)

21番	渡辺	正尚	議員
22番	栗栖	賢一	議員
36番	大久保	光義	議員

1. 出席議員(32名)

議長	33番	田中	之繁	議員
副議長	8番	林	寿和	議員
	1番	宮田	久	議員
	2番	佐藤	靖	議員
	3番	竹中	憲之	議員
	4番	岩木	正文	議員
	5番	駒津	喜一	議員
	6番	山口	祐司	議員
	7番	日根野	正敏	議員
	9番	木戸口	真	議員
	10番	植松	正一	議員
	11番	高橋	伸典	議員
	12番	猿谷	繁明	議員
	13番	黒井	徹	議員
	14番	渡辺	宏治	議員
	15番	田中	好望	議員
	16番	野本	征清	議員

---

1. 事務局出席職員

事務局長	伊藤	矩康
書記	間所	勝
書記	久保	敏
書記	佐藤	葉子
書記	熊谷	あけみ

---

1. 説明員

市長	島	多慶志	君
助役	今	尚文	君
助役	小室	勝治	君
総務部長	石王	和行	君
生活福祉部長	山内	豊	君
経済部長	手間本	剛	君
建設水道部長	松尾	薫	君
福祉事務所長	中西	薫	君
上下水道室長	関下	富士夫	君

教 育 長	藤 原	忠 君
教 育 部 長	今	裕 君
市立総合病院 長	佐 藤 健	一 君
市立大 学 長	中 尾 裕	二 君
監 査 委 員	森 山 良	悦 君

---

○議長（田中之繁議員） 休会前に引き続き本日の会議を開きます。

○議長（田中之繁議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

17番 佐藤 勝 議員

24番 宗片 浩子 議員

を指名いたします。

○議長（田中之繁議員） 日程第2 平成19年第1定付託議案第3号 名寄市道の駅条例の制定についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

経済常任委員会、川村正彦委員長。

○経済常任委員長（川村正彦議員） 議長から御指名をいただきましたので、今第1回定例会におきまして当委員会に付託されました付託議案第3号 名寄市道の駅条例の制定について委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

委員会は、3月7日に開催し、経済部長を初め担当職員の出席を願い、慎重に審査を行ったところであります。

道の駅につきましては、さきに開催しました委員会において担当者より詳細に説明を受けておりましたので、早速審議に入りました。

各委員から出されました主な質疑は、条例第2条で名称を道の駅なよると規定しておりますが、名寄市はモチ米作付面積、収量ともに日本一であること、もちに一つの概念を持つ施設ということから、そのことに相応した名称でもよかったのではないかとの意見に対しましては、条例上の名称は一般的な道の駅なよるとしたが、本市の施設の女性児童センターをほっと21と愛称で呼ばれているように出店者や指定管理者、あるいは公募も含めた中で十分協議をし、皆さんに親しまれる愛

称で対応していきたいとの説明がありました。野菜等を大量に持ってきて売りたいというときには価格が安いときでありますから、利用料金が売り上げの20%あるいは30%となると高いとも思えるがとの質疑に対しましては、20%、30%はあくまでも上限で定めている。あとは指定管理者と出店される方が協議をいただいて、例えば10%にするとか7%にするとかということになってこようかと思うという説明がございました。ただ、利用していただきやすい設定を指定管理者に求めていきたいとも説明がございました。開館時間が駐車場、公衆トイレについては24時間利用であります、そのほかは午前9時から午後6時までと規定しているがとの質疑に対しましては、6時で閉めることになるが、夏期間はまだ明るく、市長の承認を得て開館時間を変更することも可能なことから、指定管理者の運用の中で収益も上がるような形の営業時間で開館できるようにと考えているとの説明がございました。

さらに、別表第10条関係でございしますが、上記以外の物販及び興行の場合の利用料金が売上金額の100分の30と1平方メートル当たり1日につき100円と2段に区別されて表記されているわけでございますが、どのような取り扱いになるのかということについても審議をいたしまして、売上金額の100分の30と1平方メートル1日につき100円を合算した金額が利用料金となるとの説明がございました。委員からは、この表記ではどちらか一方の利用料金と誤解を招きやすい表現となっていると、このことから上記以外の物販及び興行の項、利用料金の欄中2段に区別してある実線を削り、100分の30の次に及びを加え、売上金額の100分の30及び1平方メートル1日につき100円に改めるとする原案の一部修正が出されました。議論の結果、全会一致で修正案を可決すべきものと決定し、修正部分を除く部分を原案のとおり可決すべきものと決定したところであります。

以上を申し上げまして、今第1回定例会で付託されました付託議案第3号 名寄市道の駅条例の制定についての委員会における審査の経過と結果の御報告といたします。

○議長（田中之繁議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中之繁議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中之繁議員） 異議なしと認めます。よって、平成19年第1定付託議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時54分

---

再開 午後 2時54分

○議長（田中之繁議員） 再開いたします。

日程第3 平成19年第1定付託議案第7号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について、議案第28号 平成19年度名寄市一般会計予算、議案第29号 平成19年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第30号 平成19年度名寄市老人保健事業特別会計予算、議案第31号 平成19年度名寄市介護保険特別会計予算、議案第32号 平成19年度名寄市下水道事業特別会計予算、議案第33号 平成19年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算、議案第34号 平成19年度名寄市簡易水道事業特別会計予算、議案第35号 平成19年度名寄市公設地方卸売市場特別会計予算、議案第36号 平成19年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第37号 平成19年度名寄市病院事業会計予算、議案第38号 平成19年度名寄市水道事業会計予算、以上12件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会、猿谷繁明委員長。

○予算審査特別委員長（猿谷繁明議員） 御指名をいただきましたので、今定例会におきまして予算審査特別委員会に付託されました議案第7号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について、議案第28号 平成19年度名寄市一般会計予算及び議案第29号から議案第36号までの平成19年度各特別会計予算並びに各企業会計予算11件について、委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

第1回の委員会は、2月26日に開会し、直ちに正副委員長の互選を行い、委員長には私猿谷が、副委員長には佐藤勝委員がそれぞれ選任されました。

続いて、第2回の委員会は3月12日に開会いたしましたして、審査日程を12日から15日までの4日間と定め、実質審査に入った次第であります。

審査期間中は、市長を初め関係する職員の方々の出席を求め、それぞれの説明並びに答弁をいただきまして、慎重に審査をしたところであります。

その経過につきましては、詳細に御報告を申し上げるところではございますが、当委員会は全議員をもって構成された委員会でございますので、これを省略させていただきますして、審査の結果についてのみ御報告を申し上げますので、御了承をお願い申し上げます。

議案第7号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第28号 平成19年度名寄市一般会計予算及び議案第29号 名寄市国民健康保険特別会計予算につきましては、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、議案第30号から議案第38号までの平成19年度各特別会計予算並びに各企業会計予算9件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げまして、簡単ではありますが、

委員会の審査結果とさせていただきます。

○議長（田中之繁議員） ただいま予算審査特別委員会委員長より報告のありました平成19年第1定付託議案第7号外11件については、全議員をもって構成されました特別委員会の審査でありますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

初めに、平成19年第1定付託議案第7号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について採決を行います。

本件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（田中之繁議員） 起立多数であります。

よって、平成19年第1定付託議案第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、平成19年第1定付託議案第28号 平成19年度名寄市一般会計予算についてを採決を行います。

本件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（田中之繁議員） 起立多数であります。

よって、平成19年第1定付託議案第28号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、平成19年第1定付託議案第29号 平成19年度名寄市国民健康保険特別会計予算について採決を行います。

本件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（田中之繁議員） 起立多数であります。

よって、平成19年第1定付託議案第29号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、平成19年第1定付託議案第30号 平成19年度名寄市老人保健事業特別会計予算外8件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中之繁議員） 異議なしと認めます。

よって、平成19年第1定付託議案第30号外8件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（田中之繁議員） 日程第4 議案第41号 安全・安心都市宣言について、議案第42号 教育都市宣言について、議案第43号 健康都市宣言について、議案第44号 非核平和都市宣言について、以上4件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第41号から議案第44号までの各都市宣言の制定について、一括して提案の理由を申し上げます。

合併前の旧風連町及び旧名寄市では、平和、安全、防犯、健康などの分野におきましてそれぞれ6本の都市宣言を制定しておりました。都市宣言は、その都市が目指す理念や目標、あるいはまちづくりへの期待や決意などを宣言の形で明らかにするもので、行政目標や行政課題という意味と同時に市民の意思を集約したものであります。合併後の新市におきましてもこの趣旨に沿って都市宣言を制定するため、今日的な情勢等を踏まえ、総務文教常任委員会におきまして精査、検討をしていただきました。

本件は、安全・安心都市宣言、教育都市宣言、健康都市宣言及び非核平和都市宣言の4本の宣言に市民の願いと決意を込めて制定するため、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（田中之繁議員） これより、議案第41号外3件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中之繁議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付

託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中之繁議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第41号外3件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中之繁議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第41号外3件は原案のとおり可決されました。

---

○議長(田中之繁議員) 日程第5 議案第45号 名寄市議会会議規則の一部改正について、議案第46号 名寄市議会委員会条例の一部改正について、以上2件を一括議題といたします。

本件は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会議規則及び委員会条例の一部を改正するものであります。

お諮りいたします。本件につきましては、全議員による提出でありますので、議案説明、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中之繁議員) 異議なしと認め、採決を行います。

本件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中之繁議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第45号外1件は原案のとおり可決されました。

---

○議長(田中之繁議員) 日程第6 意見書案第1号 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書、意見書案第2号 「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める意見書、意見書案第3号 公開制度見直しなど戸籍法の早

期改正を求める意見書、意見書案第4号 障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書、意見書案第5号 耐震構造計算書偽装問題に関する被害者救済に関する意見書、意見書案第6号 NHK受信料の支払い義務化に関する意見書、意見書案第7号 少子化の克服へ対策強化を求める意見書、意見書案第8号 特定健診・特定保健指導に関する意見書、意見書案第9号 後期高齢者医療制度の充実を求める意見書、意見書案第10号 生活保護の「母子加算」廃止に反対する意見書、以上10件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本件については、全議員による提出でありますので、この際提案説明、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中之繁議員) 異議なしと認め、採決を行います。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中之繁議員) 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号外9件は原案のとおり可決されました。

---

○議長(田中之繁議員) 日程第7 報告第2号 例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

---

○議長(田中之繁議員) 日程第8 閉会中継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りします。お手元に配付されました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中之繁議員) 異議なしと認めます。  
よって、申し出のとおり決定いたしました。

---

○議長(田中之繁議員) 以上で今期定例会に付託されました案件は全部議了いたしました。

---

○議長(田中之繁議員) それでは、ここで今期限りをもって勇退を予定されております8名の議員からそれぞれ発言を求められておりますので、これを許します。

林寿和副議長。

○副議長(林 寿和議員) このたび今期をもって勇退をいたしますため、皆様方に一言ごあいさつとお礼を申し上げます。

私は、平成9年9月から旧風連町の議会議員として務めてまいりました。また、昨年3月27日の合併によりまして、きょうまでほぼ1年という本当に短い期間ではありましたが、皆様方と一緒に新名寄市の市議会議員として議員活動を行ってきたことに対しまして非常に今うれしく思っておりますし、皆様方にもいろいろと御指導いただいたことを本当に感謝してございます。

旧風連町にはなかった会派制度というのが新名寄市議会にはありまして、やはり私がこの1年間振り返りますとこの会派というものの印象が非常に強く残ってございます。風連出身の9名で会派を組織いたしまして、その中で議論をしながら、その一員として6月には会派の代表質問、そして9月の定例会では学校給食センターの統合に伴い補正予算に対し、否決はされましたけれども、修正動議を出すという初めての体験もいたしました。12月には一般質問もさせていただきましたし、この新年度の第1回定例会におきましては2月26日の初日に本当に思ってもみなかった副議長という大役に指名をされまして、今本当にその重圧といえますか、重責をひしひしと感じているところでございます。任期につきましては4月いっぱい

いということで、あと1カ月半残しているわけでありすけれども、その間残された任期、田中議長に御迷惑をかけないよう何とか私なりにその重責を務めていきたいなど、このように考えてございます。

また、次期改選に立起される同僚の議員の皆様方につきましては、どうか全員の方が当選されまして、これからの新しい名寄市のために十分尽力していただきたいなど、このように心より願っている次第であります。また、今期退任されるこれまで非常に長く務めてこられました先輩議員の皆様方に関しましては、これまで培ってきました貴重な経験やら知識をまた新たな場所で、健康に十分留意をしながら発揮していただきたいと思えます。あわせてこの場におられる、そして市役所庁内におられる島市長を初め理事者の皆様方、そして職員の皆様方にもこれまで大変お世話になりましたことを改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

私も任期を終了した後は、5月1日からは一人の市民、そして一人の農業者としてこれまで以上に一生懸命頑張っていきたいと思っておりますし、また市政についてもできる限り関心を持って、皆様の新しい議会についても関心を持って新聞等を見て、皆様の活躍をまた目に耳に焼きつきたいなど、このように考えております。本当にこれまで皆様方には大変お世話になりました。それと、残された任期1カ月半どうぞよろしくお願いいたします。本日は本当にこのような場に立たせていただきまして大変ありがとうございました。

以上で、簡単ではございますが、退任のごあいさつとお礼にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(田中之繁議員) 渡辺宏治議員。

○14番(渡辺宏治議員) お許しをいただきましたので、一言退任のごあいさつを申し上げたいと思えます。

合併元年でありますこの1年、皆様とともに新

名寄市議会議員として務めさせていただきました。このことは、私の生涯を通じて非常に貴重な、大きな記念すべき人生の1ページでございました。私は、これをもちまして通算をして3期の議員活動を終えようというふうに思います。いろいろな体験、経験を積みながら、無事退任の日を迎えようとしておりますことは、ひとえに皆様方のおかげというふうに思ひまして、心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。なおまた、いろいろと御指導、御支援、御協力をいただきました多くのそれぞれの皆さんに対しましても、本席からではございますが、厚くお礼と感謝を申し上げますところでございます。

最後になりますが、これからの名寄市議会、さらには新名寄市の限りない発展を御祈念申し上げまして、私からの退任のごあいさつにかえさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（田中之繁議員） 堀江英一議員。

○19番（堀江英一議員） それでは、一言もってごあいさつを申し上げたいというふうに思いますが、新名寄市の初代の副議長として田中議長と最後まで任期務めようという覚悟でこの1年頑張ってきたつもりでございます。特に私は町の議員として3期務め、そして新市の市会議員としてのきょうまでの間、本当に田中議長には市の議会のあり方等々を教えていただきました。私も同僚の先ほどごあいさつがあった林議員、あるいは渡辺議員同様今期限りで市会議員の方はおりるということで決断をしていたやさき、このような形で皆さんも御承知のとおり道議会の方に今回初挑戦をさせていただく羽目になり、さらに同僚の議員皆さんにはまたお世話になるというような格好になりました。

私は、今回このような形で今自分の御紹介も含め市内一円歩いてみてつくづくわかったことは、やっぱり私が見ている以上に市民は大きく議会議員、そしてこの市の議会に期待しているということがひしひしと感じ取れました。私が3区の住民

の代表としての議員活動しか知らなかった自分がまことに情けなく今思っている次第でございます。いろいろ私も皆さん方に御迷惑をおかけしたことを深々と謝り、そして今後私がやっていかなければならないことをしっかりと肝に銘じ、今後活躍したいというふうに思っておりますので、どうぞ御支援いただきますよう心からお願いを申し上げます。簡単ではございますが、退任のごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中之繁議員） 野本征清議員。

○16番（野本征清議員） 退任に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

田中議長を初め議員の皆さん、島市長を初め職員の皆さん、大変お世話になり、まことにありがとうございました。今後におきましては、市が進める行政推進を側面からサポートするよう地域において微力ながら努力をしておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。言葉足りませんけれども、一言退任に当たってのごあいさつといたします。本当にありがとうございました。

○議長（田中之繁議員） 齊藤晃議員。

○31番（齊藤 晃議員） 一言ごあいさつを申し上げます。

市政に参画して長きにわたり活動できたこと、市民の皆様、そして市職員の皆様に心から感謝申し上げます。この間私は、憲法を暮らしに生かす、特に25条のすべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する、また自治法の本旨であります住民の暮らしを守る、住民こそ主人公の立場を忘れず活動を続けてきたつもりでございます。

思い起こしますと、昭和46年に議会に参画したときのことです。当時市内道路ひどいほこりを抑えるために、製紙工場の廃液を散布してほこりを抑えておりました。確かにひどいほこりを抑えたわけではありますが、強いにおい、衣服への付着と散布廃止を求める市民の声が高ま

ってまいりました。同時にそれではこのひどいほこりをどうするのかと、廃液散布にかわる対策が求められたところでありますが、私はその対案としてアスファルト乳剤散布の提案を行い、認められ、大変喜ばれたところであります。また、東京に革新自治体が誕生したときのことで、70歳以上のお年寄りの医療費無料化が実施されまして、それが全国に広がりました。名寄市でも市民の願いにこたえて、当時の石川市長のもとで67歳からの医療費無料化が行われたわけであります。このように人間を大切にする政治の前進を喜んでまいりました。

しかし、現在では構造改革のもとで格差が広がり、人間が大切にされない政治に対して憂う市民の声が多くあるわけでございます。今風連との合併、短大の4大化、基幹産業農業振興、そして総合計画実施と多くの課題がある中での市政推進に各位の一層の御活躍を祈念いたしまして、甚だ簡単ではございますけれども、ごあいさつといたします。大変ありがとうございました。

○議長（田中之繁議員） 武田利昭議員。

○32番（武田利昭議員） 退任のごあいさつをしたいのですが、その前に12日から14日まで私は出席できませんでした。それは、北上の大おばが急遽亡くなったから来てくれと。それは、もう3年6カ月になる、私の細君死んだのが、そのときに向こうから4人も来てくれたわけ、香典持って。行かなければならぬわけ、実際のこと言っ。そんなわけで向こう行って、14日は間違いなしに来ようと思って、おんじが車で来たものだから乗って、走ろうと走ったわけ。ところが、大雪でもって高速道路通れないわけ。これ困った、困ったと、それで八戸の方へ連絡とったら、車から人からいっぱいでもうだめだというようなことで、そういうわけで来られなかったと。本当に申しわけありません。

それで、私も今まで16年4期、おかげさまで皆様方のお力添え、お世話いただきまして務めま

した。その間市の理事者の方々にもいろいろと御指導、御鞭撻をいただきまして、本当にありがとうございます。おかげさまで可もなし不可もなしかな、務めさせていただきまして。私は、まだまだこれからやらなければならぬこといっぱいあるわけ。やめてから私の本音の勝負が始まる。第2の人生、これは厳しいです。今までの議会でもってのほほんとしたようなわけにいかないと、私はそういうぐあいと思います。それだけずってもはってまはいつくばってま自分の考え方のもとで名寄市の発展のためと申しますか、そのために全力を私は進めるつもりでございます。したがって、皆様方もこれからもまだまだ名寄市政に活躍していただかなければならない、残った方々は。しかし、今本当に御時世も非常に大きな変革なときである。名寄も新市となっても構造改革はどんどん、どんどん進めていくと。そういうようなことで、時世も時局も大きな変革のとき、これはなかなか難しいです。しかし、名寄の希望に燃えて皆様方も全身全霊頑張っていたいただかなければならないことになっておりますので、どうかよろしくお願ひします。

以上をもちまして、つたない私のごあいさつでございますが、以上をもって終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（田中之繁議員） 三宅幹夫議員。

○34番（三宅幹夫議員） 皆さん、きょうまでいろいろとありがとうございました。4期16年、長かったように思いますが、光陰矢のごとし、本当にあっという間に過ぎ去ったように私は今思っております。この間、喜怒哀楽という言葉がありますけれども、そここで味わい、あるときは悔し涙を流しながらやってきたことが本当に私の脳裏を今かすめております。今後は、議会経験者の一人として、議会に外野から大きなエールを送り、そして名寄の議会に籍はなくても一緒に仕事をやっているような気持ちで今後を過ごしていきたいと思ひます。

それから、市長以下の皆様には今後の新名寄市建設のために懸命な努力をいただくことを心からお願いをいたします。それから、残されたまた来期頑張っていたいただく議員の皆さん方には、十分に健康に留意されまして、なお一層の御検討をお願いをいたします。

言葉少なく、意を尽くしておりませんが、これをもって私の退任のごあいさつといたします。どうもありがとうございました。

○議長（田中之繁議員） ここで栗栖賢一議員よりメッセージが届いておりますので、事務局長より代読いたします。

○事務局長（伊藤矩康君） 本来ですと、平成19年第1回名寄市議会定例会に出席して、退任とお礼のごあいさつを申し上げるところであります。健康上どうしても出席できませんので、お許しをいただきたいと思います。3期12年間本当にありがとうございました。

平成19年3月15日、清風クラブ、栗栖賢一。以上でございます。

---

○議長（田中之繁議員） ここで島市長より発言を求められておりますので、これを許します。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議長からお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

去る2月26日に開会されました平成19年第1回定例会は、18日間の日程で本会議並びに予算審査特別委員会において多くの貴重な御意見、御示唆をいただき、衷心よりお礼を申し上げます。おかげをもちまして、平成19年度の予算並びに関係議案を一部修正をいただきながら御決定をいただきました。平成19年度は、新名寄市総合計画の初年度に当たりますが、長引く当地域の経済の低迷、新型地方交付税導入など財政を取り巻く環境は厳しい中で、合併効果の実現を追求する地域活性化や市民福祉の維持向上に財政調整基金の取り崩しを含めた財政運営を余儀なくされてお

ます。

さて、議員各位におかれましては、今期の在任特例の任期を終えようとしております。平成16年4月、風連町、名寄市の合併協議会設置以降旧風連町、旧名寄市の均衡ある新市建設計画の策定作業や風連町での住民投票の実施、平成17年2月28日、合併協定調印式、平成18年3月27日、新市誕生と名寄市立大学の開学など新市の誕生の苦しみと喜びに参画されました。それぞれの課題に対する議論と適切な御助言、御指導に重ねてお礼を申し上げます。

先ほど退任のごあいさつがございました今任期をもって御勇退をされます林寿和副議長、渡辺宏治議員、堀江英一前副議長、野本征清議員、斉藤晃議員、武田利昭議員、三宅幹夫議員、栗栖賢一議員、皆様に対しましてはこの席をおかりし、長年の議員活動の御労苦に敬意を表し、また御指導に対して心から感謝を申し上げます。これからも御壮健で、名寄市発展のためにさらなる御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、改選に当たられます議員各位におかれましては、今日までの議員活動や政策を市民、有権者に訴え、再びこの議場で御活躍、御指導いただきたく必勝を御祈念申し上げます。

なお、3月31日をもって定年退職となります伊藤議会事務局長、そして本日出席をしております説明員の石王総務部長、今教育部長、関下上下水道室長に対しましても、長年にわたり名寄市の発展に御尽力をいただきましたその御労苦に感謝を申し上げます。これからもますます御健勝で、地域であるいは後輩職員に対し御指導をいただきますようお願いを申し上げます。

地方分権時代で、財政的な制約があり、その力量が発揮できない状況が続いておりますが、議員の皆様、退任される皆様に改めてこれからの市政の推進に対し御指導、御鞭撻を重ねてお願いを申し上げ、お礼の言葉にかえさせていただきます。ありがとうございました。

---

○議長（田中之繁議員） これをもちまして、平成19年第1回名寄市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

---

閉会 午後 3時36分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 田 中 之 繁

署名議員 佐 藤 勝

署名議員 宗 片 浩 子